

## 施設従事者等による障がい者虐待についての報告

### 1. これまでの件数

年度	件数	結果	対応
H27	2件	虐待なし1件, 身体虐待で認定1件(他市民)	他市民であったため当該担当課へ 移管
H28	1件	虐待なし	
H29	0件	—	
H30	2件	虐待なし1件, 身体虐待で認定1件	対象者は他の事業所へ移動。事業 所へは改善を要求
R1	1件	虐待なし	

### 2. 兵庫県における施設従事者等による虐待の状況について

#### (1) 障がい者虐待防止法に基づく相談・通報・届出受理件数

	相談・通報・届出件数	虐待が認められた件数
H30	133	40
H29	113	31

#### (2) 施設従事者虐待において虐待が認められた案件の概要 (H30)

	障害種別				計	虐待種別					計
	身体	知的	精神	不明		身体	性的	心理的	放棄	経済的	
件数	15	31	4	2	52	22	3	22	1	3	51
構成比	28.9	59.6	7.7	3.8	100	43.1	5.9	43.1	2.0	5.9	100

※複数の区分に該当するものがあるため、合計数は一致しない。

### 3. 課題

・施設虐待における対応では、被虐待者へのケアや施設への調査指導など多岐にわたる。また、事業所が他市であったり、被虐待者が他市民であったりすることもあり、他市や県と連携して動く必要があることなどから、迅速に対応する必要がある。

・通報件数は横ばいで推移しているが、水面下に隠れている事案が存在する可能性もあるため、施設虐待防止についての周知啓発を行っていく必要がある。

#### 4, 計画

- H24 年度にマニュアルを作成しており、これをベースに対応しているが、帳票について記録をつけにくい、対応をしにくいなど問題点が挙がっている。作成後一定期間が経過していることもあり、当該マニュアルの改訂を予定している。
- 虐待対応の普及啓発については、毎年対象やテーマを検討し、研修を実施している。今年度は芦屋市内の障がい福祉サービス事業所向けに障がい者虐待の理解や対応に関する研修を行う予定である。